

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和7年5月30日
亀 山 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				井尻地区	無	R4年度～R8年度	井尻町環境保全会
○				三寺地区	無	R4年度～R8年度	三寺地域資源保全会
○				太田地区	無	R4年度～R8年度	太田みどりとくらしを守る会
○				川合地区	無	R4年度～R8年度	どんこネット川合
○				山下地区	無	R4年度～R8年度	山下環境保全会
○				川崎町西沖地区	無	R6年度～R10年度	西沖地域資源保全会
○				野村地区	無	R6年度～R10年度	野村・中山地区資源保全会
○				阿野田地区	無	R6年度～R10年度	阿野田農地維持保全会
○				小野（東浦）地区	無	R6年度～R10年度	小野（東浦）環境保全会
○				中の山地区	無	R6年度～R10年度	中の山茶畑環境保全会
○				辺法寺地区	無	R7年度～R11年度	辺法寺農地保全組合
○				野尻福良沖地区	無	R7年度～R11年度	野尻福良沖水利保守・保全会
○				下庄町（北山）地区	無	R7年度～R11年度	北山地域資源保全会
○				住山地区	無	R4年度～R8年度	住山農地維持保全会
○				下庄町（田井）地区	無	R3年度～R7年度	下庄田井地域資源保全会